

かへらぬむかししらぬ行末

— 羅切僧のこと —

関 口 静 雄

わが国には宮刑はなかったという。ただ承元の法難に際して法然房源空の弟子が羅を切られたと伝える記事が歴代の天皇紀を抄出した鎌倉時代の歴史書『皇帝紀抄』承元元年(1207)2月18日条にあって、これがわが国における宮刑の唯一の例証とされている。すなわち、

元年二月十八日。源空上人。號法然房。配流土佐國。依專修念佛事也近日件門弟等。充滿世間。寄事於念佛。密通貴賤。并人妻。可然之人々女。不拘制法日新之間。擲取上人等。或被切羅。或被禁其身。女人等又有沙汰。且專修念佛子細。諸宗殊鬱申之故也。(「群書類從」3輯所収)

とある記事中に「被切羅」とあって、これを文字通り素直に読めば、「羅」は梵語 māra の音写「魔羅・摩羅」、すなわち陰莖のことであるから、源空の門弟の何某は宮刑せられたのである。ここにわが国にも宮刑が存した証左となる。しかしこれには問題があって、承元元年2月18日に源空が土佐に流され、安樂房遵西と住蓮房(名未詳)が斬首刑に処せられたことは『愚管抄』『日蓮聖人御遺文』『法然上人行状画図』等に見えるが、宮刑についての所伝はないのである。研究者の多くは『皇帝紀抄』に「密通」とあるのをもって、たとえば喜田貞吉博士は、僧侶を還俗もさせずに処刑することはあるべからざることだから、羅を切るといのが正しく、それに事件は女犯より起きたことだから宮刑が至当であろうとされた(「教行信證に関する疑問に就いて」『歴史地理』40-3所収、大正11年<1922>12月)。いわゆる宮刑説で、瀧川政次郎博士『日本行刑史』(昭和39年<1964>4月、青蛙房)も姦淫罪の反映刑として科されたもので、検非違使が私刑として源空の門弟等の羅を切断したものとされた。対して辻善之助博士は、宮刑はわが国にはかつて聞かぬ刑罰であり、その記事は『皇帝紀抄』のみに見えるものだから疑わしく、それに「羅」は草体が酷似する「頸」の誤写と見られるから刎頸と見るべきだとして斬首説を主張された(『日本仏教史』第2巻・中世篇1。昭和35

年<1960>7月、岩波書店)。ことはわが国の刑法史に係わる問題であり、宮刑という残酷刑の存否は思想史にも及ぶから議論は平行線のままで、いまだ決着がついていない。

なお、承元の法難に関わって、『法然上人繪傳』巻33に、

建永元年十二月九日 後鳥羽院熊野山の 臨幸ありき
そのころ上人の門徒住蓮安樂等のともから東山鹿谷にして別時念佛をはしめ六時礼讃をつとむさたまれるふし拍子なくをの〜哀歎悲崑の音曲をなすさまめつらしくたうとかりければ聴衆おほくあつまりて發心する人もあまたきこえしなかに御所御留守の女房出家の事ありける程に……(「続日本絵巻大成」2所収)

と伝える「御所の御留守の女房」、すなわち後鳥羽院の寵姫鈴虫(19歳)・松虫(17歳)姉妹が住蓮・安樂のもとで出家した事実があったことは承知しておいてよい。『皇帝紀抄』の「或被切羅」をめぐる先学の諸論考が鈴虫・松虫のことには触れず、また「或被切羅」の対象が源空上人も含まれていることを無視して論を展開されていることを、いつも不思議に思っている。

『皇帝紀抄』の一文は、江戸時代後期の国学者小山田与清(1783-1847)によって「羅切」の出拠とされている。すなわち『松屋筆記』巻60に、

羅切 今俗語に隱莖を斷を羅切といへり摩羅を切の略語にていかにも拙劣の詞と思ひしに皇帝紀抄承元元年の條に法然房專修念佛を進るゆゑ擲取上人等或被切羅或被禁其身とあり切羅とは摩羅を切事にて今の俗語の出處也(明治41年<1908>7月、国書刊行会)

とある。「羅切」は『松屋筆記』がいうようにわが国の俗語のようで、『大漢和辞典』も「羅切」に「ラセツ 陰莖を切り去ること。らぎり。」として『和漢三才圖會』人倫之用・闍人の一節に、「闍音寺、俗云羅切、男勢俗曰末羅、故上略曰羅。」(昭和51年<1976>7月縮寫版5刷、大修館書店)とある記載を用例に挙げている。諸橋博士は「羅切」の用

例を漢土の資料に見出せなかったので『和漢三才圖會』から引いたのだが、同『圖會』にはさらに、宮刑に処せられることを「蚕室に下す」というのは、去勢した直後は外気に当たるのを避けて、蚕室のような風の当たらぬ暗室に入ることから出たことばだと説明がある。

※

仏道成就のためにはわが身を毀損してまでもその決意を表証しようとする僧尼がいた。わが国真言密教の開祖空海(774-835)が幼名佐伯眞魚と称した7歳の時、讃岐の我拝師山出釈迦寺の捨身ヶ嶽から衆生救済を誓って投身したというのは伝説だとしても聞くべきところがあり、華嚴宗中興の祖明慧高弁(1173-1232)は捨身の願いから右耳を切り落とし、曹洞の尼僧華綾慧春(?-1402)は実兄了庵慧明が開いた大雄山最乗寺三門前の石上に柴棚を組んで自ら火を放って火定した。想えば慧春尼は出家を許さぬ兄慧明にみずから焼け火箸を頬に当てて出家の覚悟を示した人であって、慧春尼が剏した撰取庵所蔵の肖像には年若い美尼の右頬に一筋の火傷の痕がある。同じく黄檗の尼僧了然元總(1646-1711)は武田信玄の曾孫富士大宮司葛山長爾の娘葛山總。御殿医の松田晩翠と離婚したのち東福門院の孫に仕え、27歳のとき二男三女を残して京都宝鏡寺理忠女王について出家した。のち江戸駒込の大休庵白翁道泰に入門を請うたがその美貌ゆえに断わられると、みずから火熨斗で面貌を焼いて決意を示し入門を果たしたという。元禄7年(1694)武蔵国落合に剏した泰雲寺は將軍家鷹狩りの御膳所として栄えたが、明治末期に廃絶した。湯殿山恵眼院鉄門海(1759-1829)は羽州鶴岡の人で21歳のとき湯殿山62世寛能和尚の弟子となり、仙人沢で修行して靈力を得、東日本各地を布教して湯殿山信仰と即身仏信仰の教義を広げた。疫病退散・酒乱治療などの祈禱を行い、困窮者には金銭を施し、子供たちには読み書きができるようにと硯を配布し、鶴岡加茂坂に新道を通じ、また江戸で悪質な眼病が流行した折には、みずから左眼を剏って隅田川に投じて鎮静を願い、のち衆生救済を誓って即身仏となった。生涯を徹底して庶民救済に尽瘁した人で、恵眼院の院号は御室御所から授与されたのである。各地に残る顕彰の石碑は鉄門海が木食行者であったと伝えている。

仏戒を守ろうとすれば、不犯の真言僧定照が女人の躰に人指が触れたことからその指を切り落とし、指灯して三宝を供養したという話(比叡山首楞嚴院鎮源撰『本朝法華驗記』巻中4-1「嵯峨定照僧都事」)を思い起こす。定照(906-983)

は僧残法の触女人戒に当たると考えたのだ。僧残法は不定法の一で告発をもって成立するから、告発されなければ罪に問われないが、適用されれば波羅夷に次いでその罪は重い。定照は左大臣藤原師尹の子で、嵯峨大覚寺別当・東寺長者・興福寺別当・金剛峯寺座主を歴任し、法華経読誦僧としても知られた平安時代中期を代表する真言僧だった。

断指にまさる羅切僧がいる。黄檗の了翁道覚(1630-1707)は寛文2年(1662)33歳のとき淫欲を断つためにみずから男根を切除し、その傷が癒えぬうちに摂州勝尾寺・洛東清水寺・和州長谷寺で指灯を行じた。了翁は少年のころ一蔵経の収集を立願し、夢中に肥前興福禅寺開山如定禅師から伝授された妙薬の製法を實踐して羅切の傷が平癒したことから、寛文4年(1664)これを万病錦袋と名付けて江戸上野池之端に薬舗を開いて巨利を得、その蓄財を大蔵経購入に充てて寛永寺はじめ21ヶ寺に寄進したほか、寛永寺山内に勧学講院を開創し、災害被災地に義捐金を送り、また多くの棄子を養育するなど慈善救済に精励した一代の傑僧だった。

如定禅師から伝授された妙薬の製法は、奴僕の了翁に僧の道を開いてくれた故郷植田在の加州の浪客齋藤自得がかつて教示してくれた製法と同じであった。了翁は自得の恩愛を生涯忘れず33回忌法要を営み、勧学講院の傍らには自得の石塔婆を建て、晩年には黄檗山に自得院を剏した。自得が医学にも秀でていたことは、その裔が長く植田源太膏を製していたことから推量できる。

奥州磐城の浄土僧良崇無能(1683-1719)も、正徳3年(1713)31歳の時みずから男根を剪った。淫欲を断ち日課念仏十万遍を称え、常坐不臥を行じるためである。若くして病没したが念仏行者としての行業は浄土宗だけでなく門派を超えて後代に大きな影響を与えた。

無能の教化を受け、33歳のとき老母と妻子を捨てて洞門で出家した禅峰待定(1685-1731)もまた享保5年(1720)6月、男根を切除した。47歳のとき置賜の大聖寺で入定したが、それは度重なる飢饉と、悪政によって地獄のような暮らしを送る民衆を救うためにひとたび入定し、再びこの世に現われ出て衆苦を救い尽くすことを誓願してのことであった。入定の直前には両眼・両耳をはじめ、全身87ヶ所を短刀で切り刻み、その肉片を各地に送ったが、それはその肉片がその地の守護をすると待定は信じていたからである。風体も異形であるが、なによりその信仰思考が異形なのである。現在もその肉身は守り本尊として衆庶の信仰

を集めている。待定木像を祀る大聖寺ではその偉業を讃えて7月中旬には念仏踊りが行われ、相馬小野の待定庵では全指を欠いた待定法師像の前で月々百万遍念仏講が行われている。

※

『宇治拾遺物語』所収「中納言師時法師の玉莖檢知事」(巻1-6)はいかにも羅切した風体の僧が中納言師時邸を訪れたが、すぐに師時から偽者と見破られた話であるが、偽羅切僧の存在は却って鎌倉時代に正真の羅切僧が希に存したことを推量させる。時代は下るが、大田蜀山人の随筆『金曾木』に、東海道川崎宿の黄檗宗養光寺の住職が火難に遭った本堂の再建がままならぬを憂いてその年文化6年(1809)6月26日自ら勢を割って願成就を誓った。住職の羅切は近郷に知れ渡り、宿中のものが相談して出財したので日ならずして本堂は落成したという。蜀山人はこの六十余歳の老住職に会ったようで、「名のためにしかるか利のためにしかるか」といい、本寺の宗誓寺(宗參寺の誤りだろう)から禅宗の法を破り仏意に背いていると擯撥されたが、「苦痛をいとはず、必死を期せずしては此事はなしかたかるべし、破戒無慚の僧徒、尸位素餐の士大夫のはづべきところなり」(『日本随筆大成』第1期6所収)と結んでいる。

経説は必ずしもわが身を毀損することを禁じてはいない。享保13年(1728)9月、浪華生玉沙門子登が輯した『和漢眞俗佛事編』巻三・苦行部には、「腕香并手燈」について『梵網經』四十八輕戒第十六「貪財惜法戒」を引いて、

後ニ新學ノ菩薩ノ百里千里ヨリ來テ、大乘ノ經律ヲ求ムルコト有ルヲ見テハ、應ニ法ノ如ク、爲メニ一切ノ苦行ヲ説クベシ。若シクハ身ヲ燒キ、臂ヲ燒キ、指ヲ燒キ是レ腕香・手燈等ナリ、若シ身臂指ヲ燒テ諸佛ヲ供養セズンバ出家ノ菩薩ニアラズ。乃至、餓タル虎狼・獅子ト一切ノ餓鬼トニ悉ク應ニ身肉手足ヲ捨テ、之ヲ供養スベシ文。又々法華經ノ喜見菩薩ノ身ヲ燒テ供養シ玉フモ此ノ行ナリ詳ニ下ニ出ス。(明治19年<1886>9月刊笹田春英堂版を訓読)

と解説しており、みづから臂香を行じた近江安養寺開山戒山慧堅(1649-1704)は『梵網菩薩戒廸蒙』中巻に「貪財惜法戒」を解説して、

凡この戒は。他きたりて。法をもとめバ。まづ身臂指を燒て。諸佛に供養し。あるひは身をすてゝ。餓たる

ものゝ類をすくふ難行を説て。その心をいましめ。次に正法を説て。その心をひらかしむべし。(元禄3年<1690>仲冬、秋田屋清兵衛)

と記している。後僅の湛堂慧淑も血書写経をしており、近世律僧に梵網經の与えた影響は想外に大きい。

仏道成就のためとはいえ、自ら男根を剪り落とし、もっとも厄介な淫欲を断とうとするについてはその心中に葛藤があったはずである。宝洲編『無能和尚行業記』上巻には無能の心中が垣間見える。

或人婬根断却の意地を尋ねしに。師語りて云く唐の青龍寺に釋ノ光儀といひし人あり。みつから根を断て非法の障難を通れ。志を守りて利益おほかりし事。僧傳に称する所なり。われ是を見て甘心して思はく。古今智愚ともに。人慾の嶮き道をふみて平生を誤る例おほく。又行化の方にも。世の譏嫌を受ること少からず。されハ自行化他の為。旁根を切て僧行を堅くせんと。こひ願ふこと年久し。然れとも。是に依て。もし癡人ともなりなは。却て修行の妨ならんと。深く恐慮して延引せし所に。梅尾の明惠上人遺教經の文に付て。佛法の為にハ身命をもかへりみるべきにあらずとて。則みつから右の耳を切り給ひし事。彼傳記にしるされしを見て。たちまち勇猛決定の心起りて。遂に所存を果し侍りきとぞ申されける。(享保6年<1721>4月、澤田吉左衛門)

その後、無能は男根切断の後遺症もなく、諸人の知るように称名念仏に精励したのであるが、その合間に教化のためもあって多くの歌を詠んでいる。弟子の良照不能が編じた『勸進詠歌集』には無能の面目がよく示されている。時折り披閱してはその行実に興を巡らし詠歌の心意を酌もうとするが、眼光が紙背に徹しない。

こしかた行末をおもひはからず念仏すへしといふ事を
さしあたるミたの御法を思へたゝ

かへらぬむかししらぬ行末

(せきぐち しずお 歴史文化学科)